

道路管理課

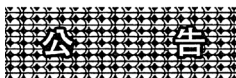
長野県木曽地域振興局告示第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、令和7年7月10日付けで木曽広域連合の規約の変更を許可しました。

令和7年7月24日

長野県木曽地域振興局長 小林 弘一

市町村課



公告

長野県松本あさひ学園の管理を指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

令和7年7月24日

長野県知事 阿部 守一

1 施設の概要等

(1) 名称

長野県松本あさひ学園

(2) 所在地

松本市旭2-11-25

(3) 設置目的

環境上の理由により社会生活への適応が困難となった児童を、短期間、入所させ、又は保護者の下から通わせて、社会生活に適応するために必要な心理に関する治療及び生活指導を主として行い、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う。

(4) 施設の概要

ア 施設の概要

生活施設棟、小体育館及び治療・学校施設

イ 敷地面積

11,182.15㎡

ウ 建物の構造及び延べ床面積

生活施設棟 鉄筋コンクリート造り2階建て 1,480.02㎡

小体育館 鉄骨造り平屋建 333.56㎡

治療・学校施設 鉄筋コンクリート造り 917.99㎡

2 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

3 指定管理者が行う業務の範囲

指定管理者が行う業務の範囲は、次のとおりです（詳細は、長野県松本あさひ学園指定管理者募集要項（以下「募集要項」という。）及び長野県松本あさひ学園管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）によります。）。

(1) 入所者の入所に関する業務

(2) 入所者に対する心理学的治療及び生活指導に関する業務

(3) 退所者に対する相談その他の援助に関する業務

(4) 施設及び設備の維持管理に関する業務

(5) (1) から (4) までに掲げる業務に附帯する業務

4 応募資格

応募をする者は、次のいずれにも該当する者であることが必要です。

(1) 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第22条に規定する社会福祉法人であって、県内に事務所を有するものであること。

- (2) 地方自治法第244条の2第11項の規定により指定管理者の指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の決定又は再生手続の開始の決定があった者でないこと。
- (4) 県税その他の租税の滞納がない者であること。
- (5) 法人の役員に次のいずれかに該当する者が含まれていないこと。

ア 破産者で復権を得ない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

5 現地説明会の開催

応募しようとする者を対象として、次のとおり説明会を開催します。

- (1) 日時 令和7年8月上旬（希望に応じて開催）
- (2) 場所 長野県松本あさひ学園
- (3) 参加申込み

説明会参加希望者は、募集要項に定める方法により、令和7年7月31日（木）午後5時までに長野県県民文化部子ども若者局子ども・家庭課児童相談・養育支援室へ申し込んでください。

6 応募の手続

- (1) 募集要項及び仕様書の交付

募集要項及び仕様書は、上記5の説明会において交付するほか、長野県県民文化部子ども若者局子ども・家庭課児童相談・養育支援室（郵便番号 380-8570（県庁専用郵便番号）所在地：長野県長野市大字南長野字幅下692-2）で交付します。

なお、長野県公式ホームページからダウンロードできます。

(<https://www.pref.nagano.lg.jp/kodomo-katei/kensei/soshiki/soshiki/kencho/kodomo/index.html>)

- (2) 応募方法

申請書に、次の書類を添付して、長野県県民文化部子ども若者局子ども・家庭課児童相談・養育支援室へ提出してください。

ア 定款及び登記事項証明書又はこれらに準じるもの

イ 申請の日の属する事業年度の前3年の各事業年度における応募者の事業の状況を記載した書類、貸借対照表及び損益計算書若しくは収支計算書又はこれらに準ずるもの

ウ 申請の日の属する事業年度及び翌事業年度における応募者の事業の実施及び収支に係る計画を記載した書類

エ 役員名簿及び履歴書

オ 応募者が4の(2)の応募資格に該当する旨の誓約書

カ その他募集要項に定める書類

- (3) 受付期間

令和7年7月24日（木）から9月12日（金）まで（郵送による応募は、9月12日（金）必着とします。）

7 指定管理者の指定の手続等

指定管理者は、長野県松本あさひ学園指定管理者選定会議の各構成員が独立して応募者の事業計画を採点し、総合点数が最上位である者を候補者として県が選定し、議会の議決を経て指定します。

8 その他

- (1) その他詳細については、募集要項および仕様書によります。

- (2) この募集について不明な事項は、長野県県民文化部子ども若者局子ども・家庭課児童相談・養育支援室（電話 026-235-7099）に問い合わせてください。

- (3) この募集に際して収集する個人情報等は、指定管理者の候補者の選定に必要な範囲でのみ使用します。

子ども・家庭課児童相談・養育支援室

公告

長野県信濃学園の管理を指定管理者（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。）に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

令和7年7月24日

長野県知事 阿部 守一

1 施設の概要等

- (1) 名称

長野県信濃学園

(2) 所在地

松本市波田4417-8

(3) 設置目的

児童の福祉を目的として、障がい（主に知的障がい）のある児童を入所させて、これを保護し、日常生活の指導を行い、並びに
独立自活に必要な知識及び技能を付与する。

(4) 施設の概要

ア 主な設備等

居室、作業室、訓練室、食堂、浴室、保健室、静養室等

イ 敷地面積

12,105.75㎡

ウ 建物の構造及び延べ床面積

鉄筋コンクリート造 3,328.85㎡

2 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

3 応募方法等

(1) 応募方法

長野県信濃学園指定管理者募集要項（以下「募集要項」という。）に定める応募に必要な書類を令和7年9月12日（金）午後5時
までに次の場所に提出してください（郵送による応募は、令和7年9月12日（金）までに到着したものに限り受け付けます。）。

〒380-8570（県庁専用郵便番号）

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県健康福祉部障がい者支援課

電話 026（235）7103

(2) その他

ア 指定管理者が行う業務の範囲、応募資格その他詳細は、募集要項及び長野県信濃学園管理業務仕様書（以下「仕様書」という。）
によります。募集要項及び仕様書は、インターネットホームページ（<https://www.pref.nagano.lg.jp/shogai-shien/kenko/shogai/shogai/joho/kanrisha/shinano.html>）からダウンロードすることができるほか、(1)の場所で交付します。

イ この募集に際して収集する個人情報は、指定管理者の候補者の選定に必要な範囲でのみ利用します。

障がい者支援課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写
しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に
供します。

令和7年7月24日

長野県知事 阿部守一

1 都市計画の種類及び名称

須坂都市計画下水道 須坂市公共下水道

2 縦覧場所

長野県環境部水道・生活排水課及び須坂市水道局上下水道課

水道・生活排水課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写
しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に
供します。

令和7年7月24日

長野県知事 阿部守一

1 都市計画の種類及び名称

須坂都市計画用途地域

2 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び須坂市役所

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和7年7月24日

長野県知事 阿部守一

1 都市計画の種類及び名称

須坂都市計画須坂長野東インターチェンジ周辺地区地区計画

2 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び須坂市役所

都市・まちづくり課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和7年7月24日

長野県知事 阿部守一

1 都市計画の種類及び名称

須坂都市計画井上・九反田地区地区計画

2 縦覧場所

長野県建設部都市・まちづくり課及び須坂市役所

都市・まちづくり課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年7月24日

地方独立行政法人長野県立病院機構長野県立こども病院長 稲葉雄二

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量
循環器専用ネットワークシステム（ISC V）一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 納入期間
令和8年4月1日から令和8年4月30日まで
- (4) 納入場所
安曇野市豊科3100
長野県立こども病院
- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方独立行政法人長野県立病院機構契約事務規程（以下「契約事務規程」という。）第4条第1項に定める当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 契約事務規程第4条第3項及び第4項各号の規定により競争入札に参加させないとされた者でないこと。
- (3) 契約の履行に当たり、(2)に掲げる者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (4) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約（建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。）に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成30年長野県告示第588号）の「物件の買入れ」の等級がAに区分されている者であること。
- (5) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (7) 調達をする物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- (8) その他仕様書に記載されている技術的要件を満たす者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(4)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(4)の等級区分に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請の方法

申請は、入札参加資格申請システムから行ってください。

<https://www.bes.e-nagano.lg.jp/Shinsei/main?uji.verb=startUp&madoguchiCode=M200000>

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 申請書等の提出先及び問合せ先

長野市大字南長野字幅下692-2（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県市町村入札参加資格共同受付窓口（長野県会計局契約・検査課内）

電話 026 (235) 7079

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問合せ先

安曇野市豊科3100（郵便番号 399-8288）

長野県立こども病院 事務部経営企画課

電話 0263 (73) 6700

5 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年9月5日（金）午前10時

イ 場所 長野県立こども病院 3階看護会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和7年9月4日（木）

イ 提出場所 上記4の場所に同じ

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和7年8月27日（水）午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

地方独立行政法人長野県立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）第44条第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、契約事務規程第7条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は契約事務規程第8条第1項各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

会計規程第45条第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、契約事務規程第7条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は契約事務規程第31条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

契約事務規程第11条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of products to be procured:

Integrated system for cardiovascular visualization (IntelliSpace Cardiovascular-ISCV), 1 set

(2) Delivery period:

From April 1, 2026 to April 30, 2026

(3) Delivery location:

Nagano Children's Hospital

3100 Toyoshina, Azumino City, Nagano Prefecture 399-8288 Japan

(4) Contact information:

Nagano Children's Hospital, Management Department,

Corporate Planning Division

3100 Toyoshina, Azumino City, Nagano Prefecture 399-8288 Japan

Tel: +81-263-73-6700 (Japanese only)

(5) Tender opening:

Date and Time: Friday, September 5, 2025, 10:00 a.m. (JST)

Location: Nagano Children's Hospital, 3rd Floor,

Nursing Conference Room

(6) Mail-in submission:

Deadline: Thursday, September 4, 2025

Mailing address: Nagano Children's Hospital

Management Department

Corporate Planning Division

3100 Toyoshina, Azumino City, Nagano Prefecture

399-8288

Japan

医療政策課